

みんなで育てよう 自然と暮らしが調和したまち 海蔵

海蔵地区  
都市計画マスタープラン  
(地域・地区別構想)

平成26年 10月

四 日 市 市

---

---



## はじめに

四日市市では、少子高齢、人口減少社会の到来のなかで、今後とも四日市市が活力を持続していくための‘まちづくりの目標’として「四日市市都市計画マスタープラン全体構想」を平成 14 年 7 月に策定しました。その後、平成 20 年 3 月には全体構想の一部変更を行い、さらに、平成 23 年度を初年度とする総合計画の策定に併せ、平成 23 年 7 月に都市計画マスタープラン全体構想の改定を行いました。

改定後の全体構想では、まちづくりの基本的な考え方として、「生活者の視点に立つまちづくり」「既成市街地等の再整備と有効活用」「自然環境の保全と創出」「誰もが移動しやすい交通環境づくり」「市民と市の協働によるまちづくり」の 5 点を掲げ、活力ある地域社会の実現を市民と協働のまちづくりに求め、市民主体で策定された「地区まちづくり構想」を基に都市計画マスタープランの地域・地区別構想を市で策定する道筋が示されています。

海蔵地区は、市の中心部である中部地区の北側に隣接し、都市計画マスタープラン全体構想では、既存の都市機能を活用しつつ、商工業などの経済活動や都市居住を進める「都市活用ゾーン」に位置しています。

市では、都市計画まちづくり条例に基づき、海蔵地区まちづくり構想策定委員会から提案いただいた「海蔵地区まちづくり構想」を踏まえ、「四日市市都市計画マスタープラン地域・地区別構想（海蔵地区）」（以下、海蔵地区都市計画マスタープランという。）を策定しました。

### 海蔵地区都市計画マスタープランとは

- ◆四日市市の都市計画の基本的な方針である「四日市市都市計画マスタープラン全体構想」に基づく、海蔵地区におけるまちづくりのアクションプランとなるものです。
- ◆概ね 20 年後を見通しつつ、今後 10 年間に必要施策を中心に、海蔵地区の今後のまちづくりの方向性を示したものです。
- ◆海蔵地区の特徴や課題をふまえ、活力ある地域社会と魅力的な地域づくりの実現のために、市民と市が果たすべき役割を示し、その実現にどのように取り組んでいくかを示したものです。
- ◆海蔵地区のまちづくりの指針として、これをもとに様々な分野、人々との連携や協力を進めるためのものです。

# 目 次

第1章 海蔵地区の特徴	1
第2章 海蔵地区のまちづくりの基本的方向	2
第3章 海蔵地区のまちづくりへの取り組み	
1. 住みやすいまちづくり	3
2. 安全・安心なまちづくり	5
3. 水と緑を活かしたまちづくり	6
○ 概ね10年間に予定する取り組み	7
○ 構想図	9
第4章 海蔵地区都市計画マスタープランの実現に向けて	10

---

---

## 第1章 海蔵地区の特徴

四日市市の中心市街地がある中部地区の北隣りに位置する海蔵地区は、近鉄名古屋線阿倉川駅と川原町駅の2駅が立地するとともに路線バスが運行され、更には近年、都市計画道路の一部が開通するなど交通利便性が大変高い地区であります。また、商業施設などの生活利便施設も多く立地しており、居住地としての魅力も相まって、人口減少時代にある中、現在でもこれまでと変わらない人口を維持しています。

一方、地区内では海蔵川、三滝川などが流れており、海蔵川周辺では堤防に咲く桜が春を彩り、観光名所としても賑わいを見せ、隣接する堀川の菖蒲園などが四季折々の表情を見せるなど、やすらぎと潤いを与えてくれます。その反面、これらの河川は大雨時には水害の危険性も併せ持ちます。河川環境は地区の魅力資源という側面だけでなく、安全・安心に暮らせるまちづくりを実現するためにも、非常に重要な役割を有しています。

さらに、海蔵地区は萬古焼のまちとしての歴史を刻んできたほか、ナシの原種といわれるイヌナシやアイナシの自生地もあるなど、市街地に隣接しながらも豊かな歴史や文化、自然資源を受け継いできました。

今後、地区住民による主体的な活動などを通して、海蔵地区のこうした特色を活かしたまちづくりを進めることが求められています。

## 第2章 海蔵地区のまちづくりの基本的方向

海蔵地区では、海蔵地区まちづくり構想策定委員会で、25回に及ぶ会議が積み重ねられ、「海蔵地区まちづくり構想」がまとめられました。

海蔵地区まちづくり構想では、6つのテーマごとに今後の方向性を定めるとともに、目指すべき地区の将来像として「みんなで育てよう 自然と暮らしが調和したまち 海蔵」が掲げられました。

これを踏まえ、市では、地区の将来像である「みんなで育てよう 自然と暮らしが調和したまち 海蔵」を、まちづくりの基本的な方向とし、都市整備の取り組みが必要な項目を整理して『海蔵地区都市計画マスタープラン』を策定しました。

この基本的な方向を実現するため、以下のように、地区のまちづくりを支える3つの柱を立て、必要な施策・事業を展開します。



## 第3章 海蔵地区のまちづくりへの取り組み

### 3-1 住みやすいまちづくり

#### (1) 安全な移動の確保

地区内の幹線道路は概ね整備されているものの、モータリゼーションの進展による交通量の増加に伴い地区内を通過する車両が多く、いくつかの交差点では朝夕を中心に交通渋滞が発生している状況にあります。

今後は、そうした渋滞緩和に加え、子どもや高齢者など誰もが安全に移動できる歩行空間の形成など、交通安全に配慮したまちづくりを進めます。

#### 取り組みの方針

- 地域とともに、【イ】の四差路化を目指して、市道阿倉川万古線((都)赤堀山城線)と市道西阿倉川 62 号線((都)阿倉川西富田線)の交差点【イ】及び野田二丁目東交差点【ロ】での渋滞緩和に向けた取り組みの検討を行います。
- 近鉄名古屋線の万古町踏切について、歩行者等の安全確保のため関係機関と協議を行うとともに、実施に向けた検討を行います。
- 小学校及び地区市民センター周辺通学路では市教育委員会・道路管理者・公安委員会と連携を図り、交通安全対策を計画的に進めます。
- 地域が主体となって行う幹線道路等での沿道景観形成活動に対して、「花と緑いっぱい事業」等により支援します。
- 野田二丁目東交差点【ロ】において、国道 365 号の右折レーンの設置などを関係機関に働きかけます。

#### (2) 既成市街地等の居住環境向上

既成市街地等における狭い生活道路では、家屋建替えや増改築を行う際のセットバックなどによる緊急時の防災空間や緊急車両の通行確保を行います。また、幹線道路の渋滞回避のために生活道路へ流入する通過交通の軽減など、居住環境の向上に努めます。

#### 取り組みの方針

- 既成市街地等では、緊急時の防災空間や緊急車両の通行を確保するため、地域と協働で、「狭あい道路後退用地整備事業」を促進するとともに、地区計画などの検討について、専門家を派遣するなどにより支援を図ります。
- 既成市街地等の生活道路では、幹線道路から流入する通過交通を軽減するための対策を地域とともに検討します。
- 狭い生活道路においては、用地提供など地域の協力のもと、緊急車両等の通行確保を目的とした待避所の設置などの改善策を検討します。

### (3) 公共交通の利便性向上と利用促進

地区には、近鉄名古屋線の川原町駅と阿倉川駅が立地し、両駅で1日当たり5,500人を超える乗降客があります。さらに路線バスも多くの方が利用されているなど、暮らしを支える公共交通が確保されています。

今後も更なる利用促進に加え、誰もが安全かつ安心して利用できる公共交通の環境づくりを進めます。

#### 取り組みの方針

- 近鉄川原町駅付近連続立体交差事業を計画的に促進できるよう、関係機関に働きかけます。
- 乗降客が3,000人/日を超える近鉄阿倉川駅が誰もが利用しやすいように、鉄道事業者とともに、駅舎のバリアフリー化の実現に向けて取り組みます。
- 既存バス路線の今後のあり方など、地域とともに検討し利用促進に努めます。
- 近鉄阿倉川駅の駅前広場や駐輪場の整備など利用しやすい鉄道駅の実現に向け、地域との意見交換の場づくりを行います。

### (4) 適切な土地利用の推進

地区内では、住宅や工場、農地など様々な用途による土地利用がなされ、工業系の用途地域に指定されている区域では、萬古焼の事業所なども多い中で住宅との混在がみられます。

一方、市街化調整区域には地区の特徴的な景観である田園風景が広がっています。

当面は、地場産業である萬古窯業が行われている区域は原則として特別工業地区の指定を行います。今後の土地利用の動向等を踏まえ、地域と協働で用途地域の変更や地区計画を検討するなど、萬古焼のまちの風情を残しつつ、住宅と工場、農地が調和した土地利用の推進を図ります。

#### 取り組みの方針

- 近鉄川原町駅付近連続立体交差事業完了後の高架下空間の活用について、橋北地区を含む地域や鉄道事業者とともに継続して協議を行います。
- 近鉄川原町駅周辺の土地利用について、地域とともに用途の見直し等を検討します。
- 萬古焼工場の跡地が、住宅地に転換されておりますが、住環境の維持や一層の充実に向けて、地域が主体となり取り組む地区計画等の地区のルールづくりについて、必要に応じて専門家の派遣を行うなどの支援を図ります。



## 3-2 安全・安心なまちづくり

### (1) 河川の安全性向上

地区には、二級河川である海蔵川・三滝川やそれに繋がる堀川、野田川が流れ、過去には幾多の水害を経験しています。

このため、大雨などによる水害を未然に防ぐよう河川の適切な維持管理に努め、更に関係機関にも働きかけることにより、安全・安心を実感できる川づくりに努めます。

#### 取り組みの方針

- 海蔵川・三滝川河川敷において、地域とともに親水空間の安全性向上の取り組みなどを進めながら、河川管理者にも整備を働きかけます。
- 三滝新川（分派）の整備に伴い、海蔵川や堀川、野田川などへの影響を考慮しつつ、河川整備が実施されるよう、地域と河川管理者等との意見交換の場づくりを行います。
- 大規模な自然災害に備え、堤防や樋門など河川構造物の適切な維持管理に努めるとともに、関係機関にも働きかけます。
- 海蔵川・三滝川の河川内に繁茂している雑木の除去など、適切な維持管理を河川管理者に働きかけます。

### (2) 地域とともに進める災害に強いまちづくり

地区では、平成18年に海蔵地区自主防災会が結成されるとともに、「海蔵地区防災計画」が策定されるなど、地域ぐるみで防災体制が整えられています。

近い将来の発生が懸念される大規模地震などの災害から大切な命を守るため、地域とともに災害に強いまちづくりに取り組みます。

#### 取り組みの方針

- 大規模地震への対応を進めるため、「木造住宅無料耐震診断」や「木造耐震改修費補助制度」などにより、住宅の安全性の向上を促進するとともに老朽化した危険な空き家の除却などを支援します。
- 住生活基本計画や「空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、空き家の活用や対策について、地域とともに検討を進めます。
- 既成市街地等では、緊急時の防災空間や緊急車両の通行を確保するため、地域と協働で、「狭あい道路後退用地整備事業」を促進します。（再掲）
- 地震時などの通行の安全性を確保するため、ブロック塀から生垣への転換を「生垣設置助成金交付制度」にて支援します。

### 3-3 水と緑を活かしたまちづくり

#### (1) 海蔵川緑地及び河川敷の整備と魅力向上

海蔵川左岸堤防には約 1.4 k mにわたり約 500 本の桜並木があり、毎年、地区の春を彩り、海蔵川桜まつり実行委員会により開催される桜まつりには、市内はもとより市外からも沢山の人が訪れます。

また、海蔵川高水敷には緑地が整備されており、自然を感じることでできる健康づくりの場として、広く市民に利用されています。

そこで、より一層の利用促進を図るための河川敷の整備を行うなど、今以上に多くの市民が交流活動の場として利用し、やすらぎと潤いを育む河川環境づくりを目指します。

#### 取り組みの方針

- 地域とともに、堀川の流入により分断されている海蔵川左岸側緑地の一体的な利用に向けた検討を行い、河川管理者との調整を図ります。
- 海蔵川緑地では、利用者のニーズに応じた維持管理に努めます。
- 桜並木の保全のため、必要に応じて樹木医の派遣協力を行います。

#### (2) 公園などの維持管理と利用促進

地区では、住民の憩いの場ともなる公園はありますが、十分であるとは言えません。

また、近年の公園利用は子どもだけでなく高齢者にも広がり、遊び場だけでなく災害時の拠点などの機能も求められます。

今後は、地域と協働で地域の特性や市民のニーズに応じた魅力的な公園づくりを進めます。

#### 取り組みの方針

- 垂坂公園・羽津山緑地に繋がる市道羽津山線について、公園利用者等の散策のため、適切な維持管理に努めます。
- 地区内公園においては、地区の特性やニーズに応じた公園となるよう努めます。
- 地域で実施する公園の管理について、公園愛護会を結成していただくことにより用具等の提供の支援を行います。
- 菖蒲園の施設老朽化に伴う再整備を計画的に実施していきます。
- 「花と緑いっぱい事業」を活用し、公共施設の魅力ある空間づくりを支援していきます。

概ね 10 年間に予定する地域整備の取り組み（まちづくり構想の提案項目併記）

海蔵地区都市計画マスタープラン	
事業概要	
住みやすいまちづくり	<p>①安全な移動の確保</p> <p>【対象区域】 海蔵地区全域</p> <p>【概要】 1)-【イ】地域とともに、市道阿倉川万古線((都)赤堀山城線)と市道西阿倉川 62 号線((都)阿倉川西富田線)の交差点の四差路化などの渋滞緩和に向けた取り組みの検討を行う。 -【ロ】 野田二丁目東交差点の渋滞緩和に向けた取り組みの検討を行う。</p> <p>2)近鉄名古屋線の万古町踏切について、歩行者等の安全確保のため関係機関と協議を行うとともに、実施に向け検討する。</p> <p>3)小学校及び地区市民センター周辺通学路では市教育委員会・道路管理者・公安委員会と連携を図り、交通安全対策を計画的に進める。</p> <p>4)地域が主体となって行う幹線道路等での沿道景観形成の活動に対して、「花と緑いっぱい事業」等により支援する。</p> <p>【実施時期】 1) 2) 地域や関係者とともに検討し、上期(5年)を目処に地域合意及び事業化を整理 3)関係機関と連携し、計画的に実施 4)継続的に支援</p>
	<p>②既成市街地等の居住環境向上</p> <p>【対象区域】 既成市街地等</p> <p>【概要】 1)緊急時の防災空間や緊急車両の通行を確保するため、地域と協働で、「狭あい道路後退用地整備事業」を促進するとともに、地区計画などの検討について、専門家を派遣するなどにより支援を図る。</p> <p>2)地域とともに、幹線道路から生活道路へ流入する通過交通の軽減対策を検討する。</p> <p>3)狭い生活道路においては、用地提供など地域の協力のもと、緊急車両等の通行確保を目的とした待避所の設置などの改善策を検討する。</p> <p>【実施時期】 1)継続的に促進・地域との調整により、必要に応じて実施 2) 3)地域や所有者とともに検討し、合意が整い次第、着手</p>
	<p>③公共交通の利便性向上と利用促進</p> <p>【対象区域】 近鉄阿倉川駅・川原町駅周辺ほか</p> <p>【概要】 1)鉄道事業者とともに、近鉄阿倉川駅舎のバリアフリー化の実現に向けて取り組む。</p> <p>2)既存バス路線の今後のあり方など、地域とともに検討し利用促進に努める。</p> <p>3)近鉄阿倉川駅前広場や駐輪場の整備など利用しやすい鉄道駅の実現に向け、地域との意見交換の場づくりを行う。</p> <p>【実施時期】 1)鉄道事業者との調整により、早期事業化を目指す 2) 3)地域との調整により、実施</p>
	<p>④適切な土地利用の推進</p> <p>【対象区域】 海蔵地区全域</p> <p>【概要】 1)近鉄川原町駅付近連続立体交差事業完了後の高架下空間の活用について、橋北地区を含む地域や鉄道事業者とともに継続して協議を行う。</p> <p>2)地域とともに近鉄川原町駅周辺の土地利用について、用途の見直し等を検討する。</p> <p>3)地域が主体となって取り組む地区計画等の地区のルールづくりについて、必要に応じて専門家の派遣を行うなど支援する。</p> <p>【実施時期】 1)継続的に実施 2)事業完了後、必要に応じて検討 3)地域や所有者とともに検討し、合意が整い次第、着手</p>

海蔵地区まちづくり構想	
地区整備の内容	想定箇所
<p>【幹線道路の円滑な交通と安全性の確保】 (都)赤堀山城線と(都)阿倉川西富田線交差点の整備</p> <p>野田二丁目東交差点の渋滞解消 (都)赤堀山城線歩道の景観向上 都市計画道路整備時における周辺生活道路の安全性確保</p>	<p>◇市道阿倉川万古線(都)赤堀山城線と市道西阿倉川 62 号線(都)阿倉川西富田線の交差点</p> <p>◇市道阿倉川野田線野田二丁目東交差点</p> <p>◇市道阿倉川万古線</p>
<p>【生活に密着した道路の快適性と安全性の向上】</p> <p>近鉄名古屋線万古町踏切の安全性向上 狭あいな生活道路の拡幅対策 生活道路への通過交通の流入抑制対策 小学校及び地区市民センター周辺通学路の安全対策</p>	<p>◇近鉄名古屋線万古町踏切</p> <p>◇既成市街地など</p> <p>◇小学校及び地区市民センター周辺</p>
<p>【海蔵川堤防道路における安全性と利便性確保】</p> <p>堤防道路での車輛減速対策</p>	<p>◇市道海蔵川左岸 3 線</p>
<p>【駅周辺の交通対策と公共交通の利用促進】</p> <p>公共交通の利用促進に向けた交通事業者や地域住民との意見交換の場づくり 近鉄阿倉川駅バリアフリー化の早期実現 近鉄川原町駅周辺の環境整備</p>	<p>◇鉄道駅周辺</p> <p>◇近鉄阿倉川駅</p> <p>◇近鉄川原町駅周辺</p>
<p>【計画的・合理的な土地利用の推進】</p> <p>居住環境維持に向けた地区計画の検討</p>	

住みやすいまちづくり

※海蔵地区から市にご提案いただいた「海蔵地区まちづくり構想」の内、地域整備に関係する提案項目を抜粋したものです。

※10年間に予定する取り組みは上記のとおりですが、今後、これらの整備に関する予算の確保に努めていきます。

海蔵地区都市計画マスタープラン		
事業概要		
安全 ・ 安心なまちづくり	⑤河川の安全性向上	<p>【対象区域】 海蔵川、三滝川、堀川、野田川など</p> <p>【概要】 1)海蔵川・三滝川河川敷において、地域とともに親水空間の安全性向上の取り組みなどを進めながら、河川管理者にも整備を働きかける。</p> <p>2)三滝新川（分派）の整備に伴い、海蔵川や堀川、野田川などへの影響を考慮しつつ、河川整備が実施されるよう、地域と河川管理者等との意見交換の場づくりを行う。</p> <p>3)大規模な自然災害に備え、堤防・樋門など河川構造物の適切な維持管理を努めるとともに関係機関にも働きかける。</p> <p>【実施時期】 1) 3)継続的に実施 2) 早期に実施</p>
	⑥地域とともに進める災害に強いまちづくり	<p>【対象区域】 海蔵地区全域</p> <p>【概要】 1)「木造住宅無料耐震診断」や「木造耐震改修費補助制度」などにより、住宅の安全性の向上を促進するとともに、老朽化した危険な空き家の除却などを支援する。</p> <p>2)住生活基本計画や「空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、空き家の活用や対策について、地域とともに検討を進める。</p> <p>3)緊急時の防災空間や緊急車両の通行を確保するため、地域とともに「狭あい道路後退用地整備事業」を促進する。(再掲)</p> <p>4)ブロック塀から生垣への転換を「生垣設置助成金交付制度」により支援する。</p> <p>【実施時期】 1)所有者からの申し出により継続的に支援</p> <p>2)地域との調整により実施時期決定</p> <p>3)継続的に促進 4)継続的に実施</p>
水と緑を活かしたまちづくり	⑦海蔵川緑地及び河川敷の整備と魅力向上	<p>【対象区域】 海蔵川緑地及び河川敷</p> <p>【概要】 1)地域とともに海蔵川左岸側緑地の一体的な利用に向けた検討を行い、河川管理者との調整を図る。</p> <p>2)海蔵川緑地の利用者ニーズに応じた維持管理に努める。</p> <p>3)桜並木の保全のため、必要に応じて樹木医の派遣協力を行う。</p> <p>【実施時期】 1)上期中（5年）に具体化を協議 2)継続的に実施 3)必要に応じ派遣協力を実施</p>
	⑧公園などの維持管理と利用促進	<p>【対象区域】 地区の公園や菖蒲園など</p> <p>【概要】 1)垂坂公園・羽津山緑地へ繋がる市道羽津山線について、公園利用者等の散策のため、適切な維持管理に努める。</p> <p>2)地区内公園においては、地区の特性やニーズに応じた公園になるよう努める。</p> <p>3)地域で実施する公園の管理について、公園愛護会を結成していただくことにより用具等の提供の支援を行う。</p> <p>4)菖蒲園の施設老朽化に伴う再整備を計画的に実施する。</p> <p>5)「花と緑いっぱい事業」を活用し、公共施設の魅力ある空間づくりを支援する。</p> <p>【実施時期】 1)継続的に実施 2)必要に応じて、地域や関係者とともに検討し合意が整い次第、着手</p> <p>3)継続的に実施 4)平成25年度より計画的に実施 5)継続的に支援</p>

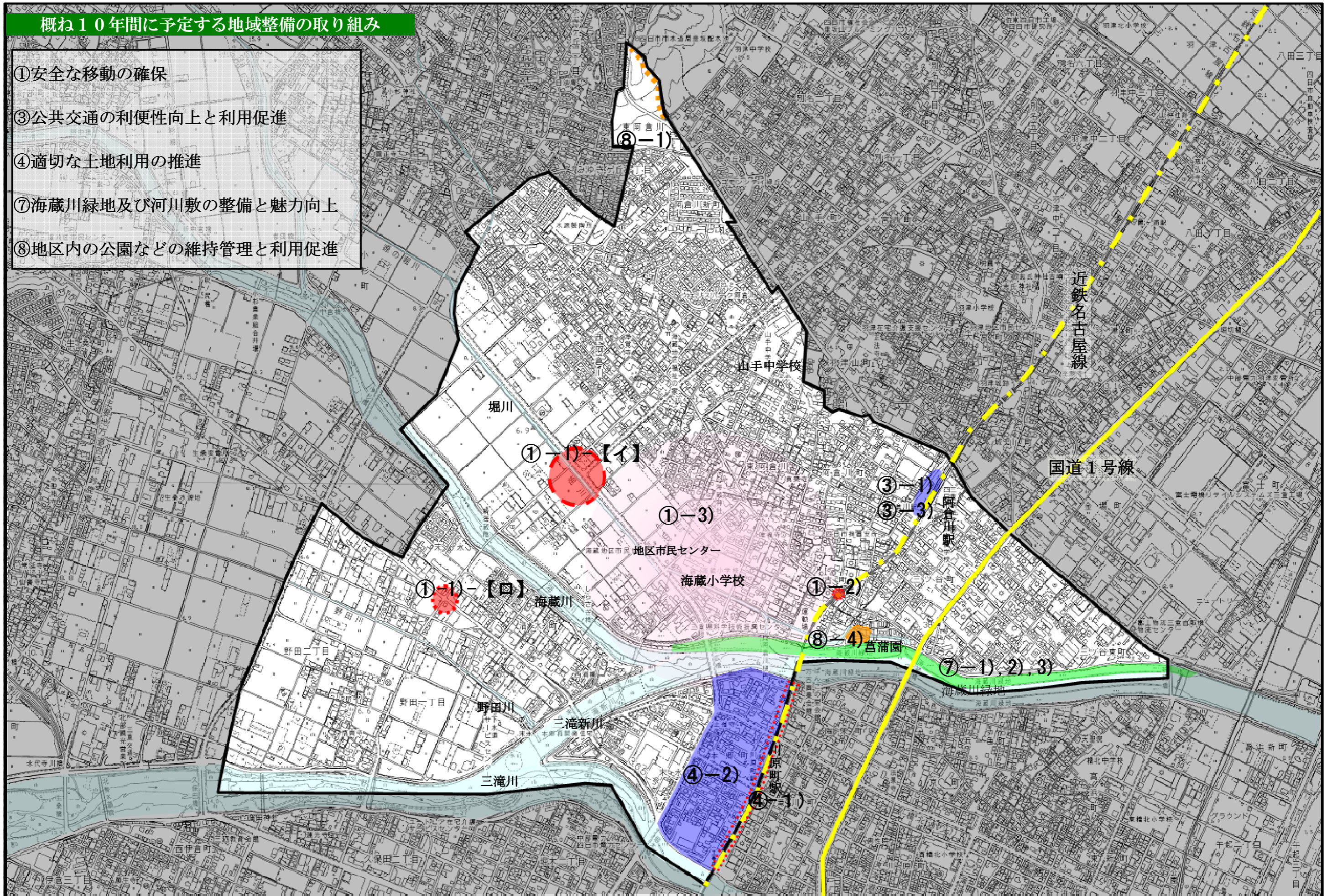
海蔵地区まちづくり構想		
地区整備の内容		想定箇所
安全 ・ 安心なまちづくり	<p>【海蔵川の安全性の向上】</p> <p>海蔵川の水難事故防止対策</p> <p>大規模災害に備えた河川構造物の強化</p>	<p>◇海蔵川緑地</p> <p>◇海蔵地区内河川</p>
	<p>【三滝新川（分派）の整備】</p> <p>三滝新川（分派）の整備に伴う堀川などの氾濫防止対策</p>	◇堀川、野田川など
	<p>【安全・安心なまちづくりに向けた取り組み】</p> <p>地域の防災力の向上</p>	
水と緑を活かしたまちづくり	<p>【海蔵川緑地及び河川敷の整備と魅力向上】</p> <p>海蔵川左岸河川敷の連続的な整備</p> <p>桜並木の保全</p>	<p>◇海蔵川左岸緑地</p> <p>◇海蔵川左岸堤防</p>
	<p>【菖蒲園の環境美化と堀川の水質向上】</p> <p>菖蒲園の維持管理に対する支援</p>	◇菖蒲園
	<p>【地区内の公園などの維持管理と利用促進】</p> <p>新たな公園の整備</p> <p>地区の特性やニーズに応じた都市公園のリニューアル</p>	
	<p>【垂坂山及び周辺環境整備】</p> <p>垂坂山へのアプローチの整備</p>	◇市道羽津山線

※海蔵地区から市にご提案いただいた「海蔵地区まちづくり構想」の内、地区整備に関する提案項目を抜粋したものです。

※10年間に予定する取り組みは上記のとおりですが、今後、これらの整備に関する予算の確保に努めていきます。

概ね10年間に予定する地域整備の取り組み

- ①安全な移動の確保
- ③公共交通の利便性向上と利用促進
- ④適切な土地利用の推進
- ⑦海蔵川緑地及び河川敷の整備と魅力向上
- ⑧地区内の公園などの維持管理と利用促進



## 第4章 海蔵地区都市計画マスタープランの実現に向けて

### 4-1 多様な主体の参画と協働によるまちづくり

地域住民や社会のニーズが多様化する中で、海蔵地区の活力を支えていくために、地域の皆さんで共有できる将来像を育みながら、一人ひとりがまちづくりに関わり行動することが大切です。

また、地域の特性に応じたまちづくりを進めるためには、地域と行政の双方向のコミュニケーションと適切な役割分担が欠かせません。

このため、まちづくりの総合的な調整や調査・研究並びに情報発信など、海蔵地区都市計画マスタープランの実現に向けて、地域と市が連携した取り組みを進めます。

#### 取り組みの方針

- プランの実現に向けた、地域のまちづくり組織と市が連携した体制の構築
- 多様なまちづくり主体の参画の促進

### 4-2 継続的なフォローアップ

少子高齢化や人口減少時代の到来など地域社会を取り巻く状況は大きく変わりつつありますが、この海蔵というまちが地域に暮らす皆さんの生活の場であり故郷であることに変わりはありません。

海蔵地区が『みんなで育てよう 自然と暮らしが調和したまち 海蔵』であるためには、地域の特色を活かした様々な取り組みにより、暮らしやすい環境を実現していくことが必要です。

このため、地域と行政が協働で、地域のまちづくり活動と関連する行政分野の施策及び事業との連携を図りつつ、プランの進捗や地域の状況の変化に応じた継続的なフォローアップに努めます。

#### 取り組みの方針

- 地域のまちづくり活動と連携した、海蔵地区都市計画マスタープランの進行管理（毎年）の実施と、その内容の公表
- プランの進捗や地域の状況の変化に応じた継続的なフォローアップ